1. 青果物流通標準化ガイドライン骨子

パレット循環体制

番号	項目	内容
1	サイズ	・ 原則 1,100mm×1,100mm(以下「標準パレットサイズ」という。) ・ パレット化の推進に当たっては、手荷役を減らすことを基本としつつ、業種横断的なパレットの 標準化の動向を踏まえ、二重投資によるコスト増にならないように留意するべき。
2	材質	 木製パレットと比較してプラスチック製パレットは次に掲げる点に優位性があるため、プラスチックを推奨する。 ① 衛生的であること ② 耐久面に優れていること ③ リターナブルであること ④ リサイクル利用が可能であること ⑤ 寸法精度の均一性が高いこと ⑥ パレット重量が軽量であること
3	仕様 (片面/両面、 二方差/四方差 等)	・ 業種横断的なパレットの標準化の動向を踏まえ、検討を続ける。

パレット循環体制(つづき)

番号	項	目	内容
4	運用		 標準パレットサイズのパレットの利用から回収までの運用はレンタルを基本とし、市場間転送の実態や業種横断的なパレット標準化の動向等を踏まえて引き続き実行性の高いパレット循環体系の構築に向けて検討を続ける。 青果物流通を持続するための変革にはパレット循環体系の構築が必須であり、適切なパレット管理が不可欠であることをすべての青果物流通業者の共通認識となるよう、検討会参加者全員が連携して意識の醸成に努める。 パレット循環体制を構築するため、パレット情報等の情報共有システムを構築し、導入を推進する。

場内物流

番号	項目	内容
1	場内物流改 善推進体制 の構築	 開設者・施設管理者を中心に、卸売業者、仲卸業者等市場関係業者が構成員となって、場内物流 改善体制を構築し、場内におけるパレット管理、共用部における荷下ろし・荷捌き・荷積みの秩序 形成、法令や契約・約款等を遵守した業務遂行の徹底に取り組む。 あわせて、特定産地でのパレット運用が始まる時は、パレット循環体制を検討するため、当該産 地、市場関係者、パレットサプライヤーによる協議体制を構築する。 農林水産省は、卸売市場における好事例の収集・共有するとともに、開設者の活動に対し積極的 に関与する。
2	トラック予 約システム	・ 場内の荷下ろしスペースへの円滑な誘導を行い、荷下ろし待ち時間を削減するため、導入効果を 検証も行いながらトラック予約システムの導入を推進する。

コード・情報

番号	項目	内容
1	納品伝票の電子化	 標準化の対象は ① 送り状 ② 売買仕切書を優先する。 紙や電話、FAX などの手段ではなく、デジタル処理で業務が完結することを目指す。 帳票の電子化や帳票に QR コード等を記載することにより、検品等の業務の負荷の軽減を図る。 送り状については、 ① 出荷年月日 ② 送り状ナンバー ③ 市場コード ④ 卸売業者名 ⑤ 品名 ② 出荷者コード(JAコード) ⑧ 出荷者名 ⑨ 荷姿 ⑩ 量目 ⑪ 等階級 ② 数量 ⑪ 等階級 ② 数量 ⑪ 輸送手段 ⑭ 輸送会社を伝達すべき標準項目の基本とし、引き続き実態把握を行い、検討を続ける。
		で 伝達9八さ倧牛垻日の 屋 本とし、引さ杭さ夫忠恺姪を付い、快討を杭げる。

コード・情報(つづき)

番号 項目 内容 1 納品伝票の電子化(つづ電子化(つづき)) ① 出荷者コード(JAコード) ま) ② 出荷者名			
電子化 (つづ ① 出荷者コード (JAコード)	番号	項目	内容
3 仕切書ナンバー ④ 売立日 ⑤ 出荷日 ⑥ 送り状ナンバー ⑦ 品名コード ⑧ 品名(軽減税率対象商品である旨*) ⑨ 荷姿 ⑩ 量目 ① 等階級 ② 数量 ③ 単価 ④ 合計(税抜・税込) ⑤ 消費税額(8%)* ⑥ 消費税額(10%)* ① 委託手数料(税抜)* ⑥ 差引仕切金額 ⑨ 登録番号* を伝達すべき標準項目の基本とし、引き続き実態把握を行い、検討を続ける。 * インボイス制度対応の場合、記載が必要な項目	1		 ① 出荷者コード (JAコード) ② 出荷者名 ③ 仕切書ナンバー ④ 売立日 ⑤ 出荷日 ⑥ 送り状ナンバー ⑦ 品名コード ⑧ 品名 (軽減税率対象商品である旨*) ⑨ 荷姿 ⑩ 量目 ⑪ 等階級 ⑫ 数量 ⑬ 単価 ⑭ 合計 (税抜・税込) ⑤ 消費税額 (8%) * ⑯ 消費税額 (10%) * ⑪ 委託手数料(税抜) * ⑯ 差引仕切金額 ⑲ 登録番号* を伝達すべき標準項目の基本とし、引き続き実態把握を行い、検討を続ける。

コード・情報(つづき)

番号	項目	内容
2	コード体系・ 物流用語の 標準化	 情報伝達においては、 ① 青果物標準品名コード(ベジフルコード) ② 県連、JA、市場の事業者コードを用いる。 ・ GS1等への準拠については、業種横断的な SIP「スマート物流サービス」にて決定された標準化項目への準拠の動向や「スマートフードチェーン」の状況を踏まえて検討を続ける。 ・ 定義を整理すべき物流用語について今後調査のうえ検討を続ける。

外装サイズ

番号	項目	内容
1	パレット平	・ 原則 1,100mm×1,100mm
	面寸法	
2	包装貨物を	・ 最大 1,100mm×1,100mm とし、オーバーハングしないよう積み付ける。
	積み付ける	
	最大平面寸	
	法	
3	最大総重量	· プラスチックパレットの設定耐荷重を踏まえ1 t とする。
4	荷崩れ防止	・ 荷崩れ防止を講ずる際には、シュリンク包装を紐状にして用いるなど湿気による品質劣化を回避す
		る方法とする。
5	外装サイズ	実証試験や主産県と検討を行った品目ごとに標準となる段ボールサイズについて設定(レタス、ね ぎ、たまねぎ、みかん)
	の寸法	・設定された品目について導入する産地の拡大を推進する。
		・ 生産量・収穫量が多いこと、先行した取組を展開しやすいこと、長尺もの・定数詰めのものなどパ
		レット化検討に時間を要することといった観点を踏まえ、りんご、もも、なし、ピーマン、さとい
		も、にんじん、かぼちゃ、ながいも、ブロッコリー等の品目について検討を続ける。
		・ 主要品目以外の取組も進むよう、標準的な検討手順の検討を続ける。
		・ 1,100mm×1,100mm のパレットサイズに適合した通い容器についても将来的に検討を行う。

パレット積み付けパターン①

品目	はい数	長さ (mm)	幅 (mm)	積み付けパターン	備考
レタス	6	510~550	340~365		パレタイズド貨物の底面積; 1,020~1,100mm×1,020~ 1,095mm
	8	480~500	270~300		パレタイズド貨物の底面積; 1,020~1,100mm×1,020~ 1,100mm

パレット積み付けパターン②

品目	はい数	長さ (mm)	幅 (mm)	積み付けパターン	備考
₩*	8	540~580	220~260		商品全長;57cm (青葉部分をカット) パレタイズド貨物の底面積; 980~1,100mm×980~ 1,100mm
ねぎ		610	205~245		商品全長;60cm パレタイズド貨物の底面積; 1,020~1,100mm×1,020~ 1,100mm

パレット積み付けパターン③

品目	はい数	長さ (mm)	幅 (mm)	積み付けパターン	備考
+ +40 +"	8	465	310		パレタイズド貨物の底面積; 1,085mm×1,080mm
たまねぎ	12	360	260		パレタイズド貨物の底面積; 1,080mm×1,040mm

パレット積み付けパターン④

品目	はい数	長さ (mm)	幅 (mm)	積み付けパターン	備考
みかん	12	360~362	264~270		パレタイズド貨物の底面積; 1,080~1,086mm×1,056~ 1,080mm

青果物輸送のための包装貨物のパレットへの積載方法の指針-みかん輸出

- レンタル用としての普及が進んでいる一貫輸送用平パレットを使用したみかん輸出について、包装貨物の平面寸法、並びに積付けを行う際の積載方法の指針がJIS規格(Z1185)として制定された。
- 積載貨物の荷崩れ等が抑制されることによる長距離輸送中のみかんの損傷・腐敗の防止、更には積載効率が 向上することにより、みかんの輸出促進への貢献が期待される。

〇 包装貨物の平面寸法(外形寸法)

呼称	平面寸法(外形寸法)mm	パレット積付け時の平面寸法合計mm	パレット1段積付け数
T11-12	364×273	1092×1092	12個(3×4)
T11-06	546×364	1092×1092	6個(2×3)

注記 包装貨物の間隙によって、積み付け平面寸法が1092×1092でT11型パレットの四辺に面一となる。

〇 縦積み方法

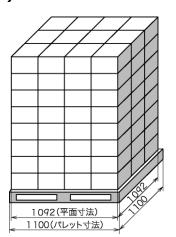
包装貨物の一貫輸送用平パレットへの積載方法は、通常、全てブロック積みが望ましい。

注記 れんが積み、ピンホイール積みなどは、輸送包装の強度低下を招く可能性がある

O コーナー材及びPPバンドの装着方法

横揺れによる積荷の倒壊を防ぐために、縦積み段数が高い ものについては、荷物全体を固定するコーナー材、PPバンド などを用いて固定することが望ましい。

a) T11-12の縦積み方法



b) T11-06の縦積み方法

